

外食・中食産業持続的発展対策事業

【令和5年度補正予算額 170百万円】

<対策のポイント>

外食・中食産業の持続的発展に向けて、マーケットをめぐる世界的な潮流を踏まえつつ、**これからの外食・中食産業を牽引する民間事業者等によるインクルーシブ対応や環境配慮等の新たな取組を支援する。**

<事業目標>

- 外食・中食事業者におけるインクルーシブ対応や環境配慮等の新たな取組の拡大

<事業の内容>

1. 外食・中食産業の持続的発展に向けた対策

高齢者・障がい者やベジタリアン・ヴィーガン等に配慮した**インクルーシブ対応**や**環境に配慮した新たなテイクアウト・デリバリーサービス**の提供等、外食・中食産業を牽引する民間事業者等が**実店舗で行う実証を支援**するとともに、これらの取組が広く世の中に知られるための**情報発信等を支援**します。

<事業の流れ>



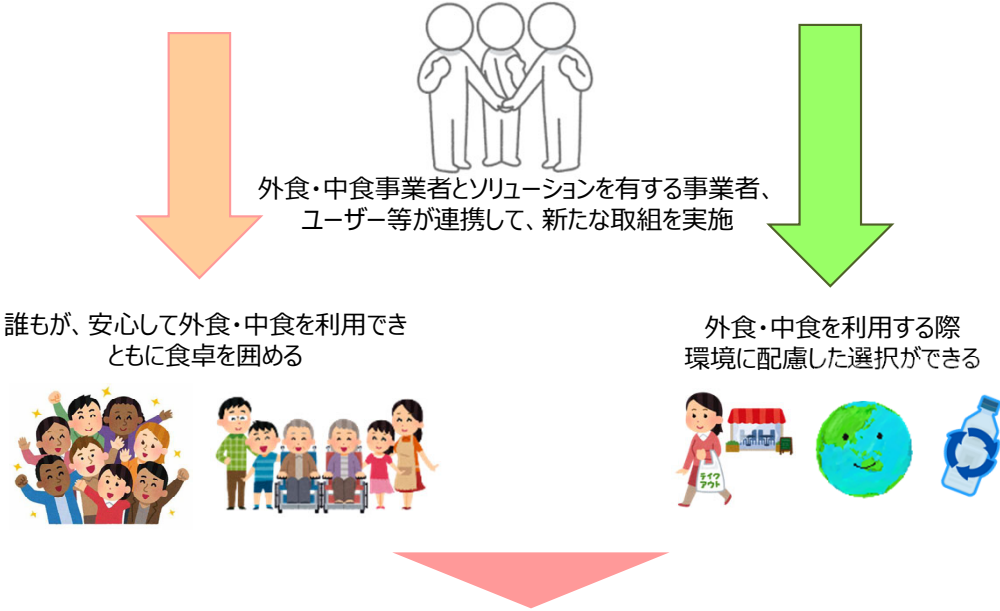
<事業イメージ>

インクルーシブ対応

- ・ 高齢、アレルギー、障害等により、飲食や歩行に困難を抱える者に配慮した店づくり
- ・ インクルーシブ対応の有無と内容に関する視認性の高い表示
- ・ 利用者の理解を得るための発信 等

環境配慮

- ・ 自然素材容器の汎用化に向けた開発・普及
- ・ リユース容器の利用モデルの構築・普及
- ・ 利用者の理解を得るための発信 等



外食・中食産業の持続的発展

[お問い合わせ先] 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-6744-2053)